

だいひ保育園 しおり（重要事項説明書）

〈令和6年4月1日 現在〉

【本園の保育方針】

- ☆ 仏教保育に基づき、日常生活の中で感謝と反省の心を身につけ『ありがとう』『すみません』と、素直に言える子どもに育てる。
- ☆ 子どもたちが常に安心して過ごせる様に努める。
- ☆ 子どもの個性を尊重すると共に、年齢に応じた心身の健全な発達を目指す。

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 だいひ福祉会
代表者氏名	理事長 大山 龍秀
法人の所在地	中津市大字植野302番地1
法人の電話番号	0979-32-1761
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営

2 保育所の概要

施設の種類	保育所
施設の名称	だいひ保育園
所在地	中津市大字植野302番地1
連絡先	電話番号 0979-32-1761 F A X 0979-32-1098
管理者	園長 大山 龍秀
利用定員	0歳児 10名 1. 2歳児 31名 3. 4. 5歳児 39名 計 80名
職員数	26名
嘱託医（内科）	田中医院： 院長 田中 雄治
嘱託医（歯科）	中津歯科医師会
特別保育の実施状況	延長保育（1時間）、19時まで
開設年月日	昭和53年10月1日
事業所番号	1320005007783

3 目的・運営方針

だいひ保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

（1）当園は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。

（2）当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。

（3）当園は、園児の属する家庭や地域との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

（1）施設

敷地	敷地全体	2171.02㎡
	屋外遊技場（園庭）	1505.94㎡
園舎 平成26年3月10日新築	構造	鉄骨造かわらぶき平屋建
	面積	670.08㎡

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	73.79㎡はす組（0.1歳児クラス）
ほふく室	1室	24.90㎡はす組（主に0歳児クラス）
保育室	4室	226.92㎡, もも組（1歳児クラス） すみれ組（2歳児クラス） さくら組（3歳児クラス）, あさがお組（4.5歳児クラス）
廊下（玄関） 送迎ホール	1室	199.02㎡
調理室	1室	30.83㎡
調乳室	1室	3.30㎡
幼児用トイレ	3か所	23.39㎡（大7個、小7個）
医務室		14.32㎡
事務室		36.61㎡
沐浴室	1室	3.30㎡
		㎡
その他		33.70㎡

5 職員体制（令和2年4月1日現在）

職名	人数
園長	1人
主任保育士	1人
保育士	17人
調理員	3人
その他（ ）	2人

6 保育・教育を提供する日

開園日	月曜日から土曜日まで
休園日	日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）

7 保育を提供する時間

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育時間（11時間）	7時00分から18時00分まで
延長保育時間	18時00分から19時00分まで

(2) 保育短時間認定に係る保育時間（月ごとに2種類どちらかを選択ください。）

「1」

保育時間（8時間）	8時30分から16時30分まで
延長保育時間	7時00分から8時30分・16時30分から18時00分まで 18時00分から19時00分まで

「2」

保育時間（8時間）	9時00分から17時00分まで
延長保育時間	7時00分から9時00分・17時00分から18時00分まで 18時00分から19時00分まで

「3」 一時預かり保育に関わる保育時間及び利用日数

- (1) 9時00分から17時00分の範囲内で、保護者が保育を必要とする時間
- (2) 半日の場合9時00分から13時00分 13時00分から17時00分の範囲内で保育を必要とする時間
- (3) 利用日数 月12日以内

## 8 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚生労働省告示第117号）「平成30年4月1日から適用」を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

### (1) 保育及び延長保育の提供

毎日の保育の流れ（例）

時間	0・1・2歳児	3・4・5歳児	延長保育
7:00	登園 自由遊び	登園 自由遊び	
9:00	朝会（お参り・園歌・感謝・反省） おやつ 排泄	体操 朝会（お参り・園歌・感謝・反省）	
9:15			
9:30			
10:00	お集まり	主活動	
10:30	主活動		
11:45	給食 （年齢によって前後します）	給食	
13:00	午睡～	お話（絵本・紙芝居等） 午睡（年齢による）	
14:00	起床・排泄	起床・排泄	
15:00	おやつ・自由遊び	おやつ・自由遊び	
15:30	おむつ交換は、随時行っています。	お帰りのお集まり	
16:00	テレビを見ながらお迎えを待つ。	順次降園	
18:00	閉園	閉園	
19:00			

お散歩のコース屋外遊戯場以外に、近隣にある運動会用広場など

### (2) 菜園体験 園内畑で種蒔き、苗の移植、収穫（時期に応じ体験）

### (3) 給食について

当園の給食の方針	保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しております。食の体験を広げるよう、色々な食材で献立を考え食材そのものの味を生かした給食を提供しています。
----------	---

昼食・おやつ	3歳未満児は10時のおやつ・昼食・3時のおやつを、3歳以上児は昼食（副食のみ）・3時のおやつを提供します。 3歳以上児は主食を家庭から持参していただいています。献立の内容については、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	アレルギー食物の除去・解除につきましては、医師の「アレルギー除去食に関する診断書（主治医意見書）」の指示に基づいて実施します。

## 9 保護者の負担について

### (1) 保育料

保護者が居住する市町村に納める額。（口座引落）

### (2) 実費徴収

保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

- ① 副食費4,500円（3歳以上児）『毎月24日頃に副食費袋をお渡ししますの  
で、なるべく釣銭の要らないようにお納めください。』
- ② 帽子代金実費
- ③ 上記のほか、園外保育交通費等について、保護者会の負担金があります。

### (3) 「1」 保育標準時間延長保育料18時00分から30分ごとに 100円

「2」 保育短時間延長保育料 30分ごとに 100円

「3」 一時預かり保育 4時間800円・8時間1,600円・給食費200円

延長保育料 30分ごとに 100円

### 【2】 年間行事予定（変更の場合がありますのでホームページで御確認してください。）

月	行事内容
4月	入園説明会・内科健診・お花まつり
5月	こどもの日
6月	虫歯予防デー・時の記念日・歯科健診・保育参観
7月	七夕・プール開き・お祭り広場
8月	お盆
9月	敬老の日
10月	運動会
11月	内科健診・歯科健診・七五三・報恩講
12月	年末年始（12月29日～1月3日まで）
1月	始園・お遊戯会
2月	節分
3月	ひなまつり・卒園式・入園説明会
◎毎月の行事	避難訓練・お誕生日会・身体測定 月2回英語教室 食育として、クッキングを行っています。

## 10 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する以下の医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

<近隣の緊急連絡先>

中津警察署	0979-22-2131（警察の緊急ボタン）
-------	------------------------

	及び自動通報システム)
++	119 (火事の場合緊急ボタン及び自動通報システム)
中津市役所 (子育て支援課)	0979-22-1129
全日警 (機械警備システム)	0979-24-0451 (緊急ボタン)

### 1.1 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 山田 直美 ・ご利用時間 8:30～ 18:30 ・電話番号 0979-32-1761 FAX 0979-32-1098 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。
第三者委員	佐藤 勝治 電話番号 0979-32-6135 役職・植野区副土木委員・評議員
第三者委員	木ノ下 好重 電話番号 0979-32-0438 役職・今津支え合いサービスすみれ会員
第三者委員	林 政子 電話番号 0978-32-7633 役職・民生委員・児童委員

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。詳しくは、張り出していますので、ご覧ください。

### 1.2 非常災害時の対策

非常時の対応	当園が定めた消防計画書により対応いたします。
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

< 保育所近隣の広域避難場所、一時避難場所、避難所は次のとおりです。 >

広域避難場所	運動会用地
一時避難場所	園庭
避難所	空蔵寺

### 1.3 利用者に対する保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	ほいくのほけん (公益社団法人 全国私立保育園連盟)
保険の内容	詳しくは、園に申し出ください。
保険金額	園で負担しています。

### 1.4 注意事項

- 延長保育の場合は、前もって御連絡ください。  
(延長の場合、おやつを用意しています。)
- 熱が37.5度以上になった時は、お迎えをお願いします。
- 体調によっては、37.5度にならなくてもお知らせとして、お電話を致します。  
(お迎え等は、ご相談の上となります。)
- 給食は、12時以降 (衛生上) とっておくことができません
- 毎週土曜日は家庭保育をお願いします。やむを得ず、仕事の都合で保育を希望する場合は、木曜日までに依頼書を提出してください。
- 連絡事項がありますので、随時、メール配信、掲示板などをご覧ください。
- 登園時、子どもさんの健康状態を必ずお知らせください。
- お迎えを家族以外の人をお願いする場合は、その方の名前、ご関係をお知らせくだ

さい。

## 1 5 個人情報の取り扱いについて

当園は個人の尊厳を最大限に尊重するという基本理念のもと、個人情報の適正な取り扱いに関して、「個人情報の保護に関する法律」及びその他の関連法令等を遵守します。

個人情報・・・名前、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、写真、ビデオ等、個人を特定することが可能な情報又はそれを含むもの。

### 1. 利用目的

#### 【1】園内に関わる利用目的

入園申請等、入退所等に関する手続き

- (1) 指導案、成長記録、教育要領など保育に必要な情報記録するため
- (2) お便り帳、園便りなど園児に関する情報を保護者と共有するため
- (3) お知らせ、保護者メールなど必要な連絡事項を保護者に伝えるため
- (4) 投薬など園児の安全衛生を守るため
- (5) 職員会議、園内研修、園内マニュアルなど園の質の改善維持のため
- (6) その他、園を円滑に運営するため

#### 【2】園外に関わる利用目的

- (1) 関係機関（市、児童相談所、医療機関、提携業者）との必要な情報交換のため
- (2) パンフレット、ホームページなど園についての情報を社会に公表するため
- (3) 教育実習など保育士等の養成のため
- (4) 園外実習、保育研究などの園の質の改善、維持のため

#### 【3】その他

- (1) 統計調査など国及び行政の業務に協力するため
- (2) 警察などからの情報提供要請に協力するため

### 2. 個人情報取扱委託

業務の一部を企業へ委託する場合は、守秘義務契約等によって業務委託先に個人情報を義務付けるとともに、その扱いを管理委託します

### 3. 情報の管理

個人情報管理責任者・・・全体管理責任者 園長

守秘義務の徹底・・・すべての職員は児童福祉法第 18 条に基づき守秘義務を徹底します。

### 4. 第三者への情報提供

- (1) 本人または保護者の同意がある場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) 生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合
- (4) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために必要がある場合

### 5. 問い合わせ窓口

個人情報問い合わせ窓口 担当 主任保育士

※保護者の皆さんも個人情報の取り扱いにはご注意ください。

特に個人での SNS 発信される方